

令和8年度阿賀野市障害者自立支援協議会議事録

- 1 会議名：令和8年度第1回阿賀野市障害者自立支援協議会
- 2 日 時：令和8年7月13日午後1：30～午後3：40まで
- 3 場 所：阿賀野市役所庁舎403会議室
- 4 出席者：会長、副会長他協議会委員10名
事務局：福祉支援課長補佐、福祉支援課障がい福祉係2名
障がい者基幹相談支援センター職員5名
- 5 議 事：（1）第6次阿賀野市障がい者計画、第8期阿賀野市障がい福祉計画、第4期阿賀野市障がい児福祉計画について
（2）その他
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者人数
なし

8 発言の内容

○事務局

皆様、定刻の時間を過ぎましたが、ただいまから令和8年度第1回阿賀野市市障害者自立支援協議会を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます障がい者基幹相談支援センター清田と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の欠席者は当初の予定ですと1名です。いまのところ不在の委員の方もこれから来られるということで、要綱第6条の規定であります。委員の半数以上を満たしておりますので、会議が成立したことを報告いたします。会議は公開形式で公開の方法は傍聴による公開とさせていただきます。なお、本日の傍聴者はありません。また、議事内容を公開とするため、録音させていただきます。会議録を市のホームページで掲載いたします。その際、会議内の固有名詞は省略させていただきます。なお、本日の会議終了時間は午後3時を予定しております。続きましてお手元の資料の確認をいたします、資料の不足はありませんか。次にこの協議会の委員の任期は2年となっておりますが、この4月に人事異動のため新しく委嘱された方が2名おりますのでご紹介します。新発田の公共職業安定所U委員と阿賀野市福祉支援課T委員です。なお、委員の皆様の紹介につきましては、時間の都合上、委員名簿でご確認いただき、省略とさせていただきます。それでは開会にあたりまして、初めに会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

着座したままで失礼いたします。あっという間に3年が経ってしまいました。いよいよ次期の計画に向けた、作業に入ってまいりますので、ぜひ活発なご意見をいただきたいと思います。では早速次第に沿って議事を進めてまいります。まず1番目の議題です。第6次阿賀野市障がい者計画、第8期阿賀野市障がい福祉計画、第4期阿賀野市障がい児福祉計画になります。

○事務局

福祉支援課障がい福祉係の田中です。どうぞ、よろしく申し上げます。本日はお忙しいところ、次期障がい福祉計画等のため、自立支援協議会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。現在、令和9年度から3か年となる第6次障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画の策定作業を進めているところであります。本日は、計画策定に向けて、障がい者やご家族へのアンケートを実施するにあたり、その内容およびアンケートの対象者について、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

それでは、はじめに、アンケートの内容についてご説明いたします。事前に素案をお送りさせていただいておりますので、前回との変更点を中心に説明させていただきます。内容については、比較分析することを踏まえ、基本的には、前回実施したアンケートの内容を引き継ぐ内容にしています。アンケート調査表の構成は対象者自身について、次に、障がいの状況、日常生活、雇用や就労、障がい児福祉、障がい福祉サービス、相談や困りごと、災害への備え、障がいの理解や権利擁護、最後に市の障がい福祉施策について、の10の構成となっています。前回の調査表から変更した箇所は、1ページをご覧ください。問2の性別の質問の回答の選択肢の「3」について、前は「その他」としていましたが、「無回答」と変更いたしました。そもそも性別を聞く必要があるのかについて検討しましたが、今後利用したいサービスでグループホームを選択された方の男女別の人数が把握できればと考え、継続することにいたしました。続いて、2ページをご覧ください。問7障がい種別の質問の回答について、選択肢の「5」内部障がいに肝臓となっていたものを「膀胱・直腸」に変更しました。肝臓機能障害で手帳を所持している方より、膀胱・直腸機能障害で手帳を所持している方が圧倒的に多いこと、また、一般的に内部障がいと言われても、自分の障がいが内部障がいに該当するのか分かりにくいと思われたことから変更いたしました。3ページになります。問9医療的ケアの項目について、回答の選択肢9の「透析」となっていたものを、具体的に「人工透析・腹膜透析」と、また、隣の10の「カテーテル留置」となっていたものを「尿道」と追記いたしました。9ページをお開きください。問25、回答10について、前は「児童クラブや休日等の居場所づくり」となっていたものを「放課後や休日等の居場所づくり」に変更しました。

16ページの問39、成年後見制度に関する質問について、前は、回答1が「利用したことがある」となっていたが、6月の法改正で、今後は「必要な期間だけ利用できる」となりますが、現時点では、一度始めると原則取り消すことができない制度になっていることから「利用している」に変更しました。17ページの問42回答10について、前は「就労系事業所の職員の増員」となっていたが、6月11日に実施した市内の事業所会議でいただいた市の課題を整理したところ、移動手段の不足という意見を多くいただいたことから、「移動手段の充実」という項目に変更いたしました。また、前回の調査から削除した項目について、ご説明いたします。前回、児童発達支援センターの利用意向に関する項目を設けていました。令和4年5月に市内に児童発達支援センターが整備されたことから、周知の目的も含めて項目を設けたと思われますが、既に4年が経過していることから、削除いたしました。また、障害支援区分に関する項目については、回答者は高齢者が多く、介護保険の要介護度と勘違いして回答していることが見受けられることから削除いたしました。次に、新規に設定した項目について、ご説明いたします。新規は、8ページの問23の1項目のみです。こちらは、阿賀野市の最上位計画である阿賀野市総合計画の成果指標としているもので、例年は、障がい児通所支援事業所の皆さまからご協力いただき把握していたところですが、今回は、この後説明いたしますが、アンケートの対象者に障がい児通所サービスを利用している方を新たに追加したいと考えていることから追加したものです。いずれにいたしましても、質問項目が多く、回答する障がい者や家族が負担に感じていることと、回答率が向上しない一つの要因であると考え、できる限り質問数を減らすことを考えて整理いたしました。また、福祉サービス等の概要をご覧ください。おもて面の17「就労選択支援」を追加しました。就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力、適性等に合った就労先や働き方が選択できるようサポートするサービスになりますが、昨年10月から導入された新しいサービスとなり、追加したものです。以上が、調査表の内容についてとなります。続いて調査対象者について、ご説明いたします。アンケート調査は、第2次計画策定までは、障がい者手帳所持者の中から無作為抽出した約1,000人

の方に実施していましたが、第3次計画を策定する際に、自立支援協議会の委員の皆さまから、対象者全員を対象に実施した方がいいのではないかというご意見をいただき、障がい者手帳所持者全員と自立支援医療（精神通院）受給者、また、障がい者手帳を所持されている難病の方を対象にアンケートを実施してまいりました。前回のアンケートでは、約2,700人に送付しましたが、回答者の多くが高齢者で、65歳以上が60.5%、70歳以上が49.6%であったこと、また、他市の実施状況を確認したところ、無作為抽出や年齢を制限して実施している状況であることから、それらを参考にし、今回は「75歳未満」を対象としたいと考えております。また、障がい児支援を検討するうえで、手帳等を所持しない「気になる子」の保護者からの意見を把握したいため「障がい児通所サービスを利用している子ども」を新たに対象に加えたいと考えております。なお、75歳以下を対象とした場合、手帳所持者は全体の約66%にあたる1,500人弱となります。そこに、自立支援医療（精神通院）受給者300人強と、障がい児通所サービスを利用されている子ども約200人を加えた2,000人程度を対象者として考えています。以上が、対象者についてとなります。

続きまして、スケジュールについてご説明いたします。本日、ご協議いただきましたアンケートを今月末に発送し、8月14日を提出期限として実施いたします。その後、アンケートの集計・分析を進めながら、障がい者団体からの意見聴取、計画の素案作成を並行して行い、11月9日から13日の間に第2回自立支援協議会を開催いただき、そこで、計画の素案をお示ししたいと考えております。その後、パブリックコメントを実施した後に、最後の自立支援協議会を1月12日から15日の間に開催いただき、3月の市議会定例会で報告いたします。今回このようなスケジュールで進めたいと考えておりますので、計画策定に関する自立支援協議会を、この後2回開催いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日、追加で配布させていただきました第6次阿賀野市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定に向けた説明資料・策定方針案等についてですが、令和8年6月時点での内閣府や厚生労働省公表の資料を踏まえ、阿賀野市が次期計画を策定する際に押さえるべき制度の要点、成果目標、現行計画からの主な変更事項、市として基本目標・基本方針・基本施策の方向性を整理したものになります。時間の都合もありますので、後ほどお読み取りいただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。まず事前にお読みいただいているアンケート調査の内容について、修正意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○E委員

阿賀野市社会福祉協議会のE委員と申します。2点質問していいですか。よろしく願いいたします。介護保険と障がいサービス両方使っている人は今もいるのでしょうか。このアンケート対象者に障がいの方が、75歳未満という話も聞いたのですが、65歳になると介護保険に移行してもらうことが多いのですが、そういう方でもこれは、手帳を持っていれば対象になるという前提で75歳未満にしているのかということをお聞きしたい。

○会長

大事なところの指摘ですので、障がい福祉係保科副参事からお願いいたします。

○事務局

それではご説明いたします。介護保険と併用している方は、現在も若干おります。使われている方は65歳以前から就労系のサービスを利用していた方が65歳を超えても、引き続き作業に関わりたいということで、今現在も通所されている方もいると思います。また、居宅介護は、介護保険だと、どうしても利用できる枠（上限額）が決まっております。その枠（上限額）で収まらない方については、障がい福祉サービスを供給してもらっておりますので、ごく僅かですが、何人かいら

っしゃいます。そういった方で75歳に達していない方については、同じように障がい者手帳を持っている方は、今回は調査の対象としたいということです。

○E委員

アンケート対象者についてもうひとつお聞きしますけれど、手帳を持っていない方で、児童通所サービスを利用している人が200人ぐらいいるので、その方たち手帳はないけれども、対象にしたいとのことだったのですが、相談に来る方は相談だけして利用しない方も結構いると思うのですが、そのあたりの洗い出しはせず、あくまでもサービス利用をしている方を前提とすることによってよかったでしょうか。

○会長

事務局お願いします。

○事務局

今までは障がい児の中の手帳を持っている方のごく僅かなご意見しかいただけませんでしたので、今回初めて障がい者手帳を持たない「気になる子」の保護者の方からご意見をいただきたいということで、200人程度の方にお話ししようと思っております。今後、委員からお話があったように、相談までの方が当然出てくるかと思えます。そういう方については、次期計画のときに必要であれば、対象者を広げていくことは検討する余地があると考えております。

○副会長

関連して難病患者ですが、あくまでも難病の方であっても障がい者手帳をお持ちの方だけを対象ということで、重度の方でも手帳を持ってない方がたくさんおられます。医療的な面では難病制度のもとでのいろんなサービスを逆に受けられている面もあるのかもしれませんが、重度の難病患者は必ずしも手帳は持っていないので、その辺は、今回福祉サービスを利用するという対象と少しずれるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○事務局

その辺は気にしていたところなのですが、障がい福祉サービスが使える難病となりますと、非常に多くの病名がございます。こういった方は新発田保健所で把握しておりますので、そちらから情報をいただいて、対象者としてアンケートをとることが可能なのですが、突然、障がいのアンケートというものが、難病をお持ちの方のところに行ったときに、受け取った皆さんが、私は難病ではあるけれども、障がい者ではないと思う方がいるのではないかなというところなんです。その辺が非常に気になっていて、全体に送付するということができなかったところもあります。あくまで今回見送ったところなのですが、重度の方であれば神経難病の方とか、そういった方については対象とするような形も検討が必要ではないかなと思っております。

○会長

先ほど話しがあったように、手帳は持っていなくても通所系サービスを利用している方たちがどういったことを望んでいるといったことは、クロス集計しないとわからないので、（クロス集計を）予定しているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○会長

発達障がいに関する説明のところですが、最近ドクターの診断の中に、ADHDとASDの両方を、表示する先生が多くいます。特に小学生・中学生などの発達障がいに関しては、両方の病名を

併記されている場合が多いです。そういう意味で自閉スペクトラム症という診断を受けている保護者の方もありますので、その辺をどう扱うかということと、それから確か診断名の変更があつて注意欠陥多動性障害は注意欠如多動症と診断名が変わっているかと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。

○事務局

病名の変更については、われわれの勉強不足もあり、変更になったことがこちらに反映していないようですので、確認をして必要な修正をかけたいと思います。

○会長

保護者の方々は大変敏感でいらして、医療機関にかかっている場合に、このような診断名をもらっているあたりを気にされる方もおりますので、診断名のところと自閉スペクトラム症の取り扱いについては、確認をいただければありがたいと思います。

○会長

I 委員のお立場から気になることがありましたらお願いいたします。

○I 委員

このアンケートはご本人宛に送付されるということですが、児童がなかなか答えにくいのかなと思いますけどどのようにお考えですか。

○事務局

アンケート自体は、子どもさんであろうと、ご本人名でお送りするのですが、子どもさんはなかなか文言のすべてを理解してお答えいただくのは厳しいと思っていますので、基本的には保護者の方がご回答いただけるものと考えております。

○会長

学校を経由して配布することはお考えですか？

○事務局

ございません。

○会長

では、R 委員からお願いいたします。

○R 委員

7 ページの間 19 に 18 歳以上のすべての方にお聞きしますとありますが、マルは 3 つまでですが、私が自分でやってみて 3 つでは少ないと思ったのです。なぜ 3 つまでと限定しているのか理由が聞きたいです。

○会長

複数回答に対する基本的な質問ですので、調査を設定したときの考え方について、説明をお願いいたします。

○事務局

こちらについては、冒頭でもお話しましたが前回の調査を継続したものですから、そのまま 3 つという形になっております。例えば、今いただいたご意見を参考にさせていただいて、3 つという文言ではなく複数回答可とか、そういう文言に修正させていただく形で十分であれば、そのような形で修正を図って参りたいと思います。

○会長

複数回答の取扱いについて、3つだとどうしても優先度が高いものを回答しますし、複数回答可であれば幅広くニーズを捉えられ、全項目についてのウエイトも優先度をとらえられると思います。

○副会長

やはりいろいろ答えられる点がいいと思います。ただ前回比較となると、前は3つまでにしたのに、今回幅を広げてしまうと比較ができません。そこは統計解析ができなくなるところが問題だと思います。

○事務局

副会長がおっしゃる通りだと思います。われわれとしては前回のアンケートと比較できることがまず大前提に考えている。また項目も同じ内容も同じ回答になっておりますので、比較をするために引き続き3つということで、前年前回とですね、同じような形での回答数とするという形でお願いしたいと思います。

○M委員

支援に対して全部がとても必要な項目だと思うのですが、特に調査したいところがわかりやすくなるためには、比較できた方がいいと思います。

○会長

いずれにしても3年前の調査と突合し、整合性がとれているかどうかを確認していただくことでよろしいでしょうか。アンケート回答率は、予測としてどれぐらいを見込んでいますか。前回の回答率も紹介いただいて、それに比べて回答率の目標は上げたのでしょうか。

○事務局

前回は44.7%の回答率でした。何回か私もこの計画策定に携わってきましたけども、やはり50%にはなかなか行かないという状況があったかと思います。できれば今回は特に子どもさんの保護者の方とか、そういった方からもぜひ回答いただきたいので、回答率の目標は50%超えを目指しております。

○会長

このような説明でいかがでしょうか。K委員いかがですか。アンケート調査の内容等について、ご意見やお気づきのことがありましたらお願いいたします。

○K委員

今のアンケートの回答率、これが50%いってないということですが、50%目指すということで、われわれ事業所単位で周知と呼びかけをしていきたいと、未来のために呼びかけをしていきたいなと思います。

○事務局

ぜひ、回答率の向上にご協力いただきたいと思います。

○K委員

いままでも協力していたのですが、今後も協力していきます。

○会長

アンケートの内容まで、いろいろ意見いただけたかと思います。次に、スケジュールについても

先ほど説明がありましたので、ご意見があればお願いいたします。今日は詳細な説明はなかったですが、このペーパー（福祉サービスの概要）をどういうふうに読み取って、どの辺がポイントになるかというあたりもお示しをいただくと、理解がさらに深まると思います。そこは何かコメントありますか。

○事務局

一番重点に置きたいと思っているのが、事業所会議でもあったのですが、移動のところの大変さっていうところがあります。阿賀野市の方も、公共交通機関というのが非常に少なくなってきております。昨年10月からオンデマンドバスというものに全面的に移行して、それが本当に障がい者の方が利用しやすくなっているのかというところは決してそうではないというところもありますので、移動についてどんな問題があるのかというのは非常に気にしており、調査をさせていただきたいと思います。あとはサービスについても、どういったサービスが必要なのかというのが、市で不足しているサービスでも十分こちらもわかっているのですが、逆にすべてのサービスが不足しているかというところでもないだろうと思います。ある程度充実しているサービスも、出てきているのだろうなということで、そういったところを把握して足りないところと十分整備を進めるということと合わせて確認をしたいなと思います。そのためには、今後皆さんがどういったサービスを利用したいのかという意向の確認を是非してみたいということでそこを注目していきたいと思います。

○会長

ご指摘いただきました。どうぞご意見があればお願いします。

○K委員

意見というか思ったことがあるのですが、不足しているサービスに確かに目が行きがちですが、充足しているサービスが、今後さらに充足していた結果、定員割れが起きるとか、障がいだけでなく介護も同様ですが、その事業はなくてはならないので、どう継続していくのかも地域課題の一つかなと思っていて、そういうところも議論できればと思います。

○事務局

不足しているサービスだけでなく充足しているサービス、ここについては、私どもの方では当然、市内のサービス事業所の皆さんを守らなきゃいけないという意識はあります。

ですので、これからどんどんどんどん例えば新しい事業所が阿賀野市で事業をやりたいのだからというところに、すべてにおいて、どうぞやってくださいということになると、事業所の皆さんの経営が成り立たなくなる可能性がありますので、きちっと見極めた上で、当然充足するサービスについては、ある程度新規についてはご遠慮願いたいとか、そういうことも想定していく必要があると思いますので、市内の事業所の皆さんを守るという意識も当然、計画の中には組み込んでいきたいと思っております。

○会長

他にご発言をいただければと思います。本格的な意見交換は、アンケート調査を行って、市民の方がどのようなニーズを持っているのか、それを受けて事務局の方で計画素案を策定して、素案の内容に関して各委員の方々から意見をいただくことになりそうですね。今日は計画策定の考え方とか方法について、ご説明いただいたところで今日は精いっぱいだと思って伺っていたのですが、委員の皆さんはいかがでしょう。

○Y委員

日本語がちょっと不自由な方もいらっしゃると思うので、そちらの方に向けては、また別なかたちで調査を行うのでしょうか。

○事務局

阿賀野市にもさまざまな国籍の方が今お住まいになられております。そういった方に対する支援というのは、申し訳ないですが、この障がい福祉計画ではなくて、市の総合計画で立てるところになるかと思いますので、今回こちらの計画およびアンケートについてはそういった部分は考えてはいないのが現状です。

○Y委員

うちの法人の方でも、日本の方ではない利用者也利用され始めているので、いずれそういったところが必要になるのではないかなということで発言させていただきました。

○会長

先ほどR委員からご発言いただきました、I委員、あるいはM委員、それぞれの立場から発言がありましたらお願いします。

○M委員

質問でもよろしいですか。先ほど病名のことについておっしゃられましたけれども、私も勉強不足でありますけど、発達障がいと違う呼び名になると聞いたのですがそのようなことはないのでしょうか。

○会長

発達障がいという捉え方に関しては、大きな変更はないと理解しています。その中で、従前、ADHDと言っていた診断名がありますが、国際的な診断基準で注意欠如多動症という診断名に変更されているということです。

○M委員

診断名を「〇〇障害」というものを「〇〇症」に変更し、「障害」という言葉を使わないようにするのかなと思っていました。

○会長

考え方としては、委員のおっしゃるとおりです。
いかがですか。調査対象者に関してご意見があればお願いいたします。

○A委員

4年前の回答の集計を見ると、60%前後が自分で回答しているということですが、知的障がいの方は自分で回答することがほとんどなく、親や養護者が回答しているような感じなのですが、文章の中で例えば、4ページの問14「住み慣れた地域で希望する生活を送るためには、特にどのような支援の充実を希望しますか」の、充実を希望するという表現自体がわかりにくいというのと。問17「あなたの生活費は、主になにに得ていますか。」の生活費という言葉が本人達も理解しづらいと思うのです。質問自体を親と一緒にやっているのですが、言葉一つ一つが難しいと思いました。

○会長

以上のご意見がありました、事務局お願いします。

○事務局

前回のアンケートを実施するときでも同じように、そのアンケートの文言の書き方ですね、非常

に難しいというご意見をいただいていたかと思います。今回改善がいますのですけども、変更が難しいなあと、どういう言葉を使ったらいいのだろうかというところで非常に悩んでいます。身体障がい、知的障がい、精神障がい、いろんな方がいるものですから、どこを焦点にあてようと思ってもなかなか難しいということで、申し訳ありませんが、今回は、3年前の文言をそのまま継続している状況になります。

○A委員

障がい全体をこの1冊にまとめて対象者に質問するのに限界があるのではないかと思います。

○S委員

今、A委員が言われたように、ピンポイントではないとすごく感じていて、じゃあどういうアンケートにすればいいかと悩みます。現実にはもう少し単純なものにしていかないと答えてくれる人がご本人じゃなくなるというふうに思ってしまうて、ご本人がやはり答えられるアンケートじゃないといけないと思います。とはいいいながら、アンケートですから仕方がないっていう気持ちもあります。本当に具体的なアプローチで文言にしていかないと、非常に抽象的になってくると思います。全体的に網羅はしているのだろうけども、実際に自分自身が他のアンケートを作るときに、やはり何でもかんでも入っていくっていうのはアンケートだなと思っていて、もうちょっと簡単にしないと誰にも伝わらない気がするけども、でもしょうがないっていうのが感想です。

○会長

よろしいですか。それではU委員いかがでしょうか。統括職業指導官の立場からお気づきのことがありましたら、お聞かせください。

○U委員

よろしくお願いします。アンケートの内容については特に意見はないのですが、6ページ7ページで、雇用や就労についてのこともお聞きしていますので、働きたい障がい者の方がいれば、ハローワークの方で相談もしておりますし、例年のことになりますけど、11月ごろですね。また、この会場をお借りして、障がい者の就職面接会を今後企画していくとなっておりますのでよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。ひととおりのご意見を伺ったのですが、追加で発言のある方がいらっしやいましたらお願いいたします。行政のT委員からの皆さんに確認したいことや意見を聞きたいことがありましたらお願いいたします。

○T委員

福祉支援課のTです。実際にこのアンケートは年齢も障がいの幅も多種多様でして、このアンケートによって、より良い施策の実現ができるように事務局で努力していきたいと思っておりますので、皆さんの意見が重要になってきます。行政の中の意見ではなく市民の皆様の声を反映させた計画を作りたいのでよろしくお願いします。

○会長

I委員お聞かせください。行政から計画策定に向けてこのようなアンケート調査を行いますという情報は、学校にお知らせがあるものでしょうか。また郵送の場合ですと、いつからこういう調査が手帳をお持ちかどうか、あるいは障がい児通所サービスを使っているお子さんの保護者のところにアンケートが行きますという情報は入るのでしょうか。それとも、学校として行政のスケジュールに関しては特に承知していないことなのか、その辺のコメントがあればお願いします。

○I 委員

私が委員なのでわかりますけれど、委員でなければきっとわからないことだろうと思います。学校には特にお知らせはありません。

○会長

福祉サービス事業所に通所していたり、グループホームに入っておられる方々にアンケート調査が行くわけですが、一方で福祉のサービスを提供している施設の側で、障がい福祉計画を作るにあたって、この時期から調査が行われることを、知っているのと知っていないとでは、意味が少し変わってくるのかなと思うのです。その辺の実情がありましたらお聞かせください。

○Y 委員

アンケート自体事業所としてもサービスを維持していく上で、利用者ご家族様にサービスのあり方をお聞きするという事は挙げさせてはいただいております、このような機会を通じた福祉ニーズを作るものだというすごく大切なものだというのを広く認識することと、特にグループホームであったり、後見人がついてしまうと、意見の酌み取りがすごく難しくなってしまうと思われるのです。どうしても後見人は多忙な方が多いので、お返しになられるっていうこともおそらくそこまで多くはないと思うので、そのあり方もそうですし、代弁者というような存在ですね。そこをどのように大事にしていくのかというところで、どうしても本人を取り巻くもので自閉が強い方とかも一定数はいらっしゃるの、うちでグループホームをやらせてもらっていますけども、ほとんどそういった回答はできない方が多いので、そのところも踏まえていかなければならないでしょうし、ご家族さんも本当に高齢になられていて、アンケートを返答するという事自体も難しい方もいらっしゃると思いますので、そのところも何とかできればなというふうに思うのです。

○会長

ご意見がありましたらぜひお聞かせください。

○K 委員

うちの事業所も、感度が高い職員とか管理者レベルでは、このような未来につなげていくためのアンケート調査といったものに呼びかけするというのは、それぞれでやっていますけども、今回は、私委員になっておりますので、また報告できると思います。それは地域のため、市民の皆さん、何よりご本人のため、われわれとしては事業者側としてこういったものは呼びかけをしていくことが一市民として大事なかなと思いましたので、その辺をやっていかなければいけないなと思い、先ほどもお伝えさせていただいたところです。ただ、いままではそういうマインドが法人にあったかというところと無かったので、これからになります。

○会長

少し問題提起をさせていただいたつもりですが、今日の段階で事務局からアンケート調査を行うにあたって、このように配慮を考えていきたいことがあればお聞かせくださいませんか。

○事務局

今までアンケートは、すべて対象者ご本人のご自宅の方に送って、また返送していただくという形をとっておりましたので、今回、お話がありましたけどもご家族の高齢化があって障がい者の方と高齢者の親御さんと2人、もしくは障がい者の方の一人暮らしとか、さまざまなケースが多々あるかと思います。そういった配慮が必要な方というのは、われわれよりも実際一番近くの事業所の皆さんがよくご存じだと思いますので、今回アンケートを実施するにあたりましては、いつからいつまでというものを、全事業所にご案内を差し上げまして、そこで協力、回答への促しのご協力をお願いしたいという文書を市内事業所にもお送りしたいと思いますので、そういったものが届きましたら、ぜひ回答率が少しでも上がるようご協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○副会長

それはよろしいかと思います。ただ回答率が何%っていうのも重要なデータであることも間違いないので、いろいろな議論が出ましたけれども、アンケートの質問項目はご丁寧にすべての漢字にふりがなが振ってあります。でもその言葉は行政用語の難しいのが並んでいるだけで、ふりがなを振られたってわからない言葉の羅列なのです。そういう問題はこれまでの調査から、毎回こういった議論がされていることなのです。ただ先ほども申し上げましたけど、前回の調査と比較する上ではやはり同じような質問項目、回答項目で並べておかないと比較しようがありませんので、そういう問題を感じながらも、やはりこういう形でやるしかないのかなと思います。それから、このアンケート調査をやるという広報活動、これ非常に大事なことだろうと思います。各事業所、あるいはまた市の広報なんかで「こういう調査がありますよ、ご協力お願いします。」みたいな宣伝活動も必要で、決して国勢調査みたいに強制するものではありませんが、回答を促すような広報活動は大事なかなと思います。

○会長

ありがとうございました。ぜひご配慮いただきたいと思います。ではここまでの意見交換を踏まえて、追加の発言がある方お願いします。

○R委員

内容も皆さんのご苦勞もしのばれて本当によかったと思います。開いたときにほっとするようなカットなど、なにか少しあったらいいのです。余りにも堅いのは、こちらを受け取ったときから、あまりやり過ぎても困ると思うのですが、気を和ませるようなものが何かこう2〜3か所でもあるといいと思ったのです。もう1つ、12ページのところの間27、間28、間29、私は読ませてもらい、精神障がい者の家族ということでみますと、引きこもりの方とかが、障がいと呼べるかどうかかわからないのだけど、うちの近所の方とかを見ていると、こう何か親頼みで生きてきたようだと、なのでこの回答するにしても、本人自身どれに自分が困っているのかも親が抱えこんで来たっていう面もありますので、年齢にもよると思いますが、その自分自身が置かれている状況がわからない方もいるのかなあそんなことに配慮して何かできたらいいのか、もちろん障がいによって違いますけど。

○会長

当事者である自分が、何に困っているかをきちんと表現できなくて、そこをしっかりと伝えられない方も随分いらっしゃるから、困っていることありますかって聞かれても何に自分が困っているかが、必ずしも明確になっているわけではないのです。ほかにご発言があればお願いします。

○M委員

今回から手帳をお持ちでない気になる子たちにもアンケート調査をお願いするのでしょうか、手帳を持っていない子からすると、どう答えたらいいかわからない。これ答えなきゃだめ？みたいなところもあって、比較するため前回と同じものをお聞きしているので、そうだろうなとは思いますが。発達障がいの子たちの意見を伝えたいところが伝わらないというのがいろんな障がいの方もまとめたアンケートなので、そのとおりだとは思いますが、もしかしたら発達障がいの子たちの意見を酌み取りにくいのかなと思いました。

○会長

おっしゃることは大変よく理解できます。事務局からコメントありますか。

○事務局

今回、いわゆる手帳のない方を対象にということを初めてやらせていただきますので、この項目自体に新たに何かを加えた方がいいのか、ということになるかと思いますが、例えばこういうものと

いう具体的なものであれば追加をさせていただきたいと思うのですが、それがまだぼやっとしたような状態ですと、なかなか組み込めないで、今後、また3年後、毎回毎回計画をつくるためのアンケートを実施してまいりますので、次回のアンケートのときに、このようなことを入れた方がいいのではないかとというご意見があれば、改めてお声がけいただけるとありがたいと思います。

○会長

他にいかがでしょうか。特にご発言がないようであれば、次の議題に進めたいと思います。次は議題の2)になりますので、会議録修正箇所の確認でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。それでは議題2)で確認させていただくことになりますけれども、会議録についてです。令和7年度に開催いたしました第3回の障害者自立支援協議会の会議録を直前になってしまいました。皆様にお届けして確認していただいたものを今日提出いただきました。再度事務局で内容確認した上で、今後ホームページに掲載させていただきますので、ご報告となります。以上です。

○会長

委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは本日の議題はすべて終わりました。その他のことで何かありますでしょうか、では一旦進行をお返します。

○事務局

活発な意見いただきましてありがとうございました。また今後の計画策定に活かしていきたいと思います。そうしましたら、副会長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○副会長

お疲れ様でございました。今日議論したアンケートの結果を整理して、今後の計画に役立てていくことになります。今後の議論は次回以降が大事になろうかと思います。今日はその前段階ということでした。アンケート調査の問題点はいろいろ今日出たと思います。非常に難しい要望が並んでいて本当に一般の方には答えにくい、漢字にふりがながあったとしてもやはり答えにくいだろうなと思いますし、あるいは自分で答えられない方は、ご家族が答えることになると思います。改めて今度家族のニーズを把握していくような調査も今後大事なのかなと思いながら聞いておりました。本当に今日は長時間にわたりまして皆さんご苦労様でございました。また次回以降もよろしくお願いいたします。以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。最後に事務連絡があります。冒頭でもお話ししましたとおり、次回の自立支援協議会開催は、11月の上旬を予定しております。それでは以上で閉会といたします、お疲れ様でした。